

10・11・12月の講習日程表(技能講習)

講習名	内容	受講資格	日時	会場	受講経費(税込)	申込締切日	修了証
◎ 足場の組立て等 作業主任者技能講習 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。 [秋基登録第51号 有効期間満了日: 令和6年3月30日]</small>	①作業の方法に関する知識 ②工事中設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ③作業者に対する教育等に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	足場の組立て、解体又は変更に関する作業に 3年以上 従事した経験を有する者	令和5年 10月17日(火) 10月18日(水) 9:00～17:00	秋田市新屋町字砂奴寄4-26 秋田県総合食品研究センター 研修室(1)	6,914円 受講料5,000円 テキスト代1,914円	令和5年 10月5日(木)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の「修了証」を交付します。
アーク溶接特別教育 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が実施する特別教育です。</small>	①アーク溶接等に関する知識 ②アーク溶接装置に関する知識 ③アーク溶接等作業の方法に関する知識 ④関係法令 ⑤アーク溶接の実技		令和5年 11月13日(月) 11月14日(火) 11月15日(水) 9:00～17:00	秋田市新屋町字砂奴寄4-26 秋田県総合食品研究センター 研修室(1) (2日目以降の実技は、秋田県立秋田技術専門学校職業訓練センターでおこないます。)	8,910円 テキスト代を含む	令和5年 11月2日(木)	労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の「修了証」を交付します。
◎ 足場の組立て等 作業主任者技能講習 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。 [秋基登録第51号 有効期間満了日: 令和6年3月30日]</small>	①作業の方法に関する知識 ②工事中設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ③作業者に対する教育等に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	足場の組立て、解体又は変更に関する作業に 3年以上 従事した経験を有する者	令和5年 11月20日(月) 11月21日(火) 9:00～17:00	秋田市新屋町字砂奴寄4-26 秋田県総合食品研究センター 研修室(1)	6,914円 受講料5,000円 テキスト代1,914円	令和5年 11月9日(木)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の「修了証」を交付します。
ガス溶接技能講習 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。 [秋基登録第52号 有効期間満了日: 令和6年3月30日]</small>	ガス溶接等に関する ①設備の構造及び取扱いの方法に関する知識 ②可燃性ガス及び酸素に関する知識 ③関係法令 ④設備の取扱い(実技) ⑤修了試験(筆記)		令和5年 12月13日(水) 12月14日(木) 9:00～17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県立秋田技術専門学校職業訓練センター	5,880円 受講料5,000円 テキスト代880円	令和5年 12月4日(月)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の「修了証」を交付します。

※「秋田県総合食品研究センター」の開場時間は8:45です。「秋田県立秋田技術専門学校職業訓練センター」の開場時間は8:30です。

時間前の施設への入場はできません。

※施設の窓口ではなく、直接会場におこしください。

※「秋田県総合食品研究センター」は、駐車場を含め禁煙です。施設内に自動販売機はありません。

※秋田県立秋田技術専門学校職業訓練センターの敷地内は駐車禁止です。受講者駐車場は「講習申込み等について」の裏面をご確認ください。

※持ち物は、「講習申込み等について」に記載しております。

10・11・12月の講習日程表(技能講習)

講習名	内容	受講資格	日時	会場	受講経費(税込)	申込締切日	修了証
有機溶剤 作業主任者技能講習 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。 [秋基登録第54号 有効期間満了日: 令和6年3月30日]</small>	①有機溶剤による健康障害及びその予防処置に関する知識 ②作業環境の改善方法に関する知識 ③保護具に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	/	令和5年 12月18日(月) 12月19日(火) 9:00~17:00 (1日目は16:00まで)	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県立秋田技術専門校職業訓練センター	6,980円 受講料5,000円 テキスト代1,980円	令和5年 12月8日(金)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会長名の「修了証」を交付します。
◎ 型枠支保工の組立て等 作業主任者技能講習 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。 [秋基登録第50号 有効期間満了日: 令和6年3月30日]</small>	①作業の方法に関する知識 ②工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ③作業者に対する教育等に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	型枠支保工の組立て又は解体に関する作業に 3年以上 従事した経験を有する者	令和5年 12月21日(木) 12月22日(金) 9:00~17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県立秋田技術専門校職業訓練センター	7,255円 受講料5,000円 テキスト代2,255円	令和5年 12月12日(火)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会長名の「修了証」を交付します。

※「秋田県立秋田技術専門校職業訓練センター」の開場時間は8:30です。時間前の施設への入場はできません。

※施設の窓口ではなく、直接会場におこしください。

※秋田県立秋田技術専門校職業訓練センターの敷地内は駐車禁止です。受講者駐車場は「講習申込み等について」の裏面をご確認ください。

※持ち物は、「講習申込み等について」に記載しております。